

次世代育成支援 地域行動計画

日本の出生率が1.29となる中、子育てする環境は、核家族化や女性の社会進出などにより大きく変化してきており、保護者の子育てに対する育児不安は増し、その悩みは複雑になってきております。

次世代育成支援地域行動計画は、より子どもを出産させやすい環境、子どもを育てやすい環境をつくるための施策を、計画的に推進するために策定するものです。

計画素案の作成にあたっては、大磯町次世代育成支援対策地域協議会、アンケート調査等により検討を重ねてきましたが、このたび素案がまとまりましたのでお知らせします。

計画素案の要旨

1 序論・現況編

計画策定の趣旨、子ども、子育てをめぐる現況及び各種調査結果からの分析を記載しています。

2 構想・計画編

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子育てが楽しいと感じる、子どもが心豊かにたくましく成長

できる環境づくり」

2 目標

(左記、第2章行動計画に記載)

第2章 行動計画

(目標別に記載)

(1)身近な場所で子育て支援を受けられるまちをめざして

地域の子育て支援サービスの充実
保育サービスと子育て支援センターを中心とした地域での子育てを充実します。

子育て支援ネットワークづくり
保育分野関係者の連携や、子育てサークルを支援することによりネットワークを構築します。

児童の健全育成
子どもたちの「居場所」づくりや学童保育等を推進します。

(2)子どもと親にとって安全・安心なまちをめざして
親と子どもの健康づくり
子ども・母親の健康の確保と「食育」を推進します。

安全・安心して外出できる環境の整備
安全な道路交通環境の整備、交通安全教育、公共施設、交通機関のバリアフリー化、公園等の安全確保及び子どもを犯罪等

の被害から守るための活動等を推進します。

経済的負担の軽減
児童手当等の支給や小児医療費の助成を行います。

(3)子どもたちが健やかにいきいきと成長できるまちをめざして
家庭や地域の「教育力」の向上
家庭教育への支援の充実や地域の「教育力」の向上を図ります。

幼児教育の充実
幼稚園における教育、子育て支援の充実を図り、幼稚園、保育園と小学校との連携体制を構築します。

子どもの「生きる力」の育成に
向けた学校の教育環境の整備
確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

思春期保健対策の充実
喫煙や薬物に対する教育、性や感染症予防に関する正しい知識を普及します。

次代の親の育成
男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発を、次代の親になる子どもたちに行います。

(4)職業生活と家庭生活の両立をめざして
多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し
男性を含めた働き方の見直し、父親の子育て参加の促進を図ります。

仕事を子育ての両立の推進
保育サービスの充実及び放課後児童健全育成の推進を図ります。

(5)心配りを必要とする児童へのきめ細かな取り組みをめざして
児童虐待防止対策の充実
虐待の発生予防、虐待の早期発見・早期対応及び虐待防止ネットワークの充実を図ります。

母子家庭等の自立支援の推進
母子家庭等に対する相談体制の充実や、経済的支援の推進を図ります。

障害児施策の充実
障害の原因となる疾病等の早期発見及び障害児施策の充実を図ります。

被害に遭った子どもの支援の推進
被害を受けた子どもたちの精神的ダメージを軽減し、立ち直りの支援を推進します。

第3章 計画の推進

計画を進めていくための取り組みを記載しています。

意見募集

よりよい計画づくりに向けて、多くの皆様から意見・提案を募集します。

計画素案の閲覧
役場1階と国府支所の町民情報コーナーで閲覧できます。

ます。

仕事を子育ての両立の推進
保育サービスの充実及び放課後児童健全育成の推進を図ります。

(5)心配りを必要とする児童へのきめ細かな取り組みをめざして
児童虐待防止対策の充実
虐待の発生予防、虐待の早期発見・早期対応及び虐待防止ネットワークの充実を図ります。

母子家庭等の自立支援の推進
母子家庭等に対する相談体制の充実や、経済的支援の推進を図ります。

障害児施策の充実
障害の原因となる疾病等の早期発見及び障害児施策の充実を図ります。

被害に遭った子どもの支援の推進
被害を受けた子どもたちの精神的ダメージを軽減し、立ち直りの支援を推進します。

第3章 計画の推進

計画を進めていくための取り組みを記載しています。

意見募集

よりよい計画づくりに向けて、多くの皆様から意見・提案を募集します。

計画素案の閲覧
役場1階と国府支所の町民情報コーナーで閲覧できます。



なお、計画素案はホームページでもご覧いただけます。
計画素案概要の配布
役場1階ロビーと国府支所に置いてあります。

意見・提案の提出先
子育て介護課(郵送・持参またはFAX)

・郵送 〒255 8555 大磯町東小磯183番地(保健センター1階)
・FAX (61)1991

お寄せいただいた意見・提案は、これに対する町の考え方とともに、整理した上で公表します。ただし、個々の意見・提案に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

提出期限
2月28日(月)まで

お問い合わせ 子育て介護課
☎内線305